

提案基準（共通）

災害危険区域等に係る取扱い

厚木市開発審査会提案基準の各基準における「政令第29条の9各号に掲げる区域（災害の防止その他の事情を考慮して安全上支障がないと認められる区域を除く。）《1》を含まないこと。」についての取扱いは、以下のとおりとする。

《1》「政令第29条の9各号に掲げる区域（災害の防止その他の事情を考慮して安全上支障がないと認められる区域を除く。）」とは、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 建築基準法（昭和25年法律201号）第39条第1項の災害危険区域（当該土地の区域について、厚木市建築基準条例（平成17年厚木市条例第35号）第4条ただし書の規定の適用を受けることができる場合を除く。）
- (2) 地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項の地すべり防止区域
※厚木市該当なし
- (3) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号。以下、「急傾斜地法」という。）第3条第1項の規定により指定された急傾斜地崩壊危険区域（当該土地の区域について、開発区域及びその周辺の地域の状況等により支障がないと認められる場合《2》を除く。）
- (4) 土砂災害警戒危険区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定された土砂災害警戒区域（当該土地の区域について、土砂災害を防止し、又は軽減するための施設の整備等の防災対策が講じられている場合《3》を除く。）
- (5) 土砂災害警戒危険区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の規定により指定された土砂災害特別警戒区域
- (6) 特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第56条第1項の規定により指定された浸水被害防止区域
※厚木市該当なし
- (7) 水防法（昭和24年法律第193号）第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、浸水した場合に想定される水深が3.0メートル以上の区域（当該土地の区域について、安全上及び避難上の対策が講じられている場合《4》を除く。）
- (8) 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）及び家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）（当該土地の区域について、安全上及び避難上の対策が講じられている場合《5》を除く。）
- (9) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第580号）第8条第2項第1号に規定する農用地区域
- (10) 森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項に規定する保安林の区域及び同法第29条に規定する保安林予定域森林の区域並びに同法第41条第1項に規定する保安施設地区

《2》審査基準《1》(3)の「開発区域及びその周辺の地域の状況等により支障がないと認められる場合」とは、急傾斜地法第12条第1項又は第13条の規定による急傾斜地崩壊防止工事が完了している場合等とする。

※1 急傾斜地崩壊防止工事の状況については、斜面の安定計算等により安全が確保されていることや擁壁等の工事が行われていることを神奈川県に確認し、市に報告すること。

※2 急傾斜地法第7条による許可が必要な場合は、許可を得て、その許可書の写しを開発行為許可申請書等に添付すること。

※3 急傾斜地崩壊危険区域内の開発行為等にあつては、土地利用計画図及び造成計画平面図

等に当該区域の位置を明示すること。

《3》 審査基準《1》(4)の「土砂災害を防止し、又は軽減するための施設の整備等の防災対策が講じられている場合」とは、次のいずれかに該当するものとする。

ア 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）にあつては、がけの形状若しくは土質により予測されるがけ崩れに対し安全な擁壁等が設けられるもの又は安全上支障がない部分を区域とすること。ただし、これにより難い場合は、確実な避難の実施を担保する避難計画が確認できること。《6》

イ 土砂災害警戒区域（土石流）にあつては、建築物の主要構造部を鉄筋コンクリート造とする等、身の安全を確保できる建築物とすること。ただし、これにより難い場合は、確実な避難の実施を担保する避難計画が確認できること。《6》

《4》 審査基準《1》(7)の「安全上及び避難上の対策が講じられている場合」とは、建築物の居室の高床化や敷地の地盤面の嵩上げ等により床面の高さが想定浸水深以上となる居室を設けるものとする。ただし、これにより難い場合は、確実な避難の実施を担保する避難計画が確認できること。《6》

《5》 審査基準《1》(8)の「安全上及び避難上の対策が講じられている場合」とは、次のいずれかに該当するものとする。

ア 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）にあつては、建築物の主要構造部を鉄筋コンクリート造とする等、洪水の氾濫流により家屋が流出・倒壊等しない構造の建築物とすること。ただし、これにより難い場合は、確実な避難の実施を担保する避難計画が確認できること。《6》

イ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）にあつては、確実な避難の実施を担保する避難計画が確認できること。《6》

《6》 審査基準《3》、《4》及び《5》の「確実な避難の実施を担保する避難計画が確認できること。」については、厚木市オールハザードマップにおける「わが家のマイ・タイムライン（洪水浸水・土砂災害）」相当の避難に係る準備・確認事項が網羅された避難計画書【参考様式A、B参照】を提出すること。なお、申請者以外の者が建築物に居住（建築物を使用）する場合は、申請者が居住者（使用者）に対して、当該避難計画書の内容等について十分に説明すること。

《7》 審査基準《3》、《4》、《5》及び《6》を適用することにより許可する場合は、対策内容に応じて、当該対策を実施する旨を法第79条の規定による許可条件として付すものとする。

【許可条件の例】

○土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）の場合

- ・がけの形状若しくは土質により予測されるがけ崩れに対し安全な擁壁等を設けること。
- ・がけの形状若しくは土質により予測されるがけ崩れに対し安全上支障がない部分を区域とすること。

○土砂災害警戒区域（土石流）の場合

- ・建築物の主要構造部を鉄筋コンクリート造とする等、身の安全を確保できる建築物とすること。

○浸水想定区域（想定浸水深3.0m以上）の場合

- ・建築物の居室の高床化により床面の高さが想定浸水深以上となる居室を設けること。
- ・敷地の地盤面の嵩上げ等により床面の高さが想定浸水深以上となる居室を設けること。

○浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））の場合

- ・建築物の主要構造部を鉄筋コンクリート造とする等、洪水の氾濫流により家屋が流出・倒壊等しない構造の建築物とすること。

○【共通】 確実な避難の実施を担保する避難計画による場合

- ・避難計画書に基づき、早期かつ確実な避難行動をとること。
- ・避難計画書に基づき、早期かつ確実な避難行動をとることを居住者（使用者）へ十分説明すること。

避難計画書

令和 年 月 日

(あて先) 厚木市長

申請者 住所
氏名

次の土地において開発許可又は建築許可を申請するに当たり、申請地が次の災害ハザードエリア内であることを厚木市オールハザードマップ等により確認しました。

そのため、災害に対するリスクを理解した上で、大雨・台風時には防災情報を注視するとともに、早期かつ確実な避難行動がとれるよう、本避難計画書に基づき行動します。

【申請地】

地名地番	厚木市
予定建築物の用途	
土砂災害警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊） <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域（土石流） <input type="checkbox"/> 該当しない
浸水想定区域	<input type="checkbox"/> 浸水想定区域（想定浸水深 3.0m以上） 申請地の想定浸水深の区分（最大）： _____ m ~ _____ m未満 <input type="checkbox"/> 浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）） <input type="checkbox"/> 浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）） <input type="checkbox"/> 該当しない

【避難計画】

避難場所（※）	(1) _____ (公民館等) (2) _____ (指定避難所)
避難手段・時間	別紙「わが家のマイ・タイムライン（洪水浸水・土砂災害）」による。
避難のタイミング	別紙「わが家のマイ・タイムライン（洪水浸水・土砂災害）」による。
事前準備・確認事項	別紙「わが家のマイ・タイムライン（洪水浸水・土砂災害）」による。
その他の対策等	

(※) 厚木市地域防災計画で定められている指定緊急避難場所・指定避難所のうち、裏面に記載されている公民館等（No. 1～16）から1か所、指定避難所（97～143）から1か所、計2か所の避難場所を記載してください。

避難計画書

令和 年 月 日

(あて先) 厚木市長

申請者 住所
氏 名

次の土地において開発許可又は建築許可を申請するに当たり、申請地が次の災害ハザードエリア内であることを厚木市オールハザードマップ等により確認しました。

そのため、申請地は災害に対するリスクがあること、大雨・台風時には防災情報を注視するとともに、早期かつ確実な避難行動をとるべきことについて、申請地の居住者（使用者）に対し十分説明します。

【申請地】

地名地番	厚木市
予定建築物の用途	
土砂災害警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊） <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域（土石流） <input type="checkbox"/> 該当しない
浸水想定区域	<input type="checkbox"/> 浸水想定区域（想定浸水深 3.0m以上） 申請地の想定浸水深の区分（最大）： _____ m ~ _____ m未満 <input type="checkbox"/> 浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）） <input type="checkbox"/> 浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）） <input type="checkbox"/> 該当しない

【避難計画】

避難場所（※）	(1) _____ (公民館等) (2) _____ (指定避難所)
避難手段・時間	別紙「わが家のマイ・タイムライン（洪水浸水・土砂災害）」による。
避難のタイミング	別紙「わが家のマイ・タイムライン（洪水浸水・土砂災害）」による。
事前準備・確認事項	別紙「わが家のマイ・タイムライン（洪水浸水・土砂災害）」による。
その他の対策等	

(※) 厚木市地域防災計画で定められている指定緊急避難場所・指定避難所のうち、裏面に記載されている公民館等（No. 1～16）から1か所、指定避難所（97～143）から1か所、計2か所の避難場所を記載してください。

(参考様式A、B裏面)

厚木市指定緊急避難場所・指定避難所

(1) 指定緊急避難場所 (公民館等)

番号	施設名	所在地	備考
1	厚木北公民館	元町9-4	②
2	厚木南公民館	旭町2-4-18	②
3	依知北公民館	上依知1313-1	
4	依知南公民館	下依知3-1-7	
5	睦合北公民館	三田2735-1	②
6	睦合南公民館	妻田北1-18-33	②
7	(睦合西公民館)	及川667	②
	及川児童館	及川496-1	
	及川老人憩の家	及川496-1	
8	荻野公民館	中荻野594-1	
9	荻野公民館上荻野分館	上荻野1925-1	
10	小鮎公民館	飯山南1-46-5	
11	南毛利公民館	温水西1-17-1	
12	(愛甲公民館)	愛甲西1-17-1	—
	愛甲原児童館	愛甲西2-15-1	
	船子老人憩の家	船子1578-1	
13	玉川公民館	七沢175-6	
14	森の里公民館	森の里1-31-1	
15	相川公民館	下津古久703-2	②
16	緑ヶ丘公民館	緑ヶ丘2-2-1	

(2) 指定避難所

番号	施設名	所在地	備考
97	厚木小学校	寿町3-15-34	②
98	厚木中学校	水引1-1-3	②
99	厚木第二小学校	旭町5-38-1	②
100	北小学校	山際658	
101	依知小学校	関口872-1	
102	依知南小学校	下依知2-7-1	
104	神奈川工科大学	下荻野1030	
105	三田小学校	三田515	
106	睦合中学校	三田3-1-1	
107	鷺尾小学校	鷺尾2-12-1	
108	荻野中学校	鷺尾5-1-1	
109	荻野小学校	上荻野8	
110	清水小学校	妻田西3-18-1	
111	林中学校	林5-5-1	②
112	妻田小学校	妻田南1-14-1	③
113	戸室小学校	戸室4-4-1	
114	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘4-1-1	
115	小鮎小学校	飯山南4-9-1	
116	小鮎中学校	飯山南4-9-2	
117	厚木高校	戸室2-24-1	
118	南毛利中学校	恩名2-16-1	
119	厚木清南高校	岡田1-12-1	②
120	相川中学校	酒井1981-1	②
121	東名中学校	愛甲1809	②
122	愛甲小学校	愛甲西1-17-1	②
123	南毛利小学校	長谷1085	
125	県自然環境保全センター	七沢657	
126	玉川中学校	小野301-10	
127	毛利台小学校	毛利台1-23-1	
128	上荻野小学校	上荻野1429	
129	飯山小学校	飯山4400	
130	藤塚中学校	上依知1289	
131	若宮公園	森の里1-38	
132	森の里小学校	森の里1-27-1	
133	森の里中学校	森の里3-35-1	
134	依知中学校	中依知364	
135	戸田小学校	戸田545	②
136	睦合東中学校	三田3472	②
139	上依知小学校	上依知1657	
140	荻野運動公園	中荻野1500	
142	ぼうさいの丘公園	温水783-1	
143	厚木王子高校	王子1-1-1	

(注1) 備考欄の記載について・・・洪水時に、—：使用不可、②：2階以上使用可、③：3階以上使用可

(注2) 「7 睦合西公民館」「12 愛甲公民館」については、水害時に開設されない場合がありますので、

それぞれ欄内に示す児童館又は老人憩の家を代替として記載してください。

(注3) 番号について・・・厚木市地域防災計画の指定緊急避難場所一覧の番号に対応(使用できない施設は欠番)

わが家のマイ・タイムライン(洪水浸水・土砂災害)

洪水浸水・土砂災害に備えて事前にマイ・タイムラインを作っておきましょう

日ごろからの備え	自宅の(周辺)の状況	<input type="checkbox"/>川の浸水のおそれあり(浸水の深さ ~ m) <input type="checkbox"/> 土砂災害のおそれあり(□がけ崩れ(急傾斜地) □土石流)	自宅は <input type="checkbox"/> 区域の中 <input type="checkbox"/> 区域の外
	避難する場所	① (避難の方法: □車 □徒歩 □) (避難にかかる時間 分) ② (避難の方法: □車 □徒歩 □) (避難にかかる時間 分)	
	避難の目安(タイミング)	警戒レベル のとき	
	事前の準備(確認事項)	<input type="checkbox"/> 避難場所、避難ルートの確認 <input type="checkbox"/> 家族の予定を確認 <input type="checkbox"/> 家の施設、自宅周辺の片づけ <input type="checkbox"/> 携帯電話などの充電 <input type="checkbox"/> 常備薬の準備 <input type="checkbox"/> 避難する際の服装の確認 <input type="checkbox"/> 非常持出袋の確認 <input type="checkbox"/> その他 (.....)	

	情報	準備・確認事項
平常時 ↓ 避難行動開始 ↓ 身の安全を確保 ↓ 災害発生	警戒レベル 1 ●早期注意情報(警報級の可能性)	<input type="checkbox"/> テレビやインターネットで気象情報を確認する <input type="checkbox"/> 防災グッズや避難の服装を再確認する <input type="checkbox"/> ハザードマップで、避難場所や避難ルートを再確認する <input type="checkbox"/> 家族の予定を確認する <input type="checkbox"/> 植木鉢や物干しなど飛ばされそうなものを家の中に入れる <input type="checkbox"/>
	警戒レベル 2 ●大雨注意報 ●洪水注意報 ●氾濫注意情報	<input type="checkbox"/> 動きやすい服に着替える <input type="checkbox"/> テレビやインターネットで雨雲レーダーや川の水位を確認 <input type="checkbox"/> 携帯電話を充電する <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	警戒レベル 3 高齢者等避難 ●大雨警報(土砂災害) ●洪水警報 ●氾濫警戒情報	<input type="checkbox"/> わたし(と家族)の避難するタイミング(警戒レベル3発令) 避難する際の注意点 <input type="checkbox"/> 避難場所の開設情報を確認 <input type="checkbox"/> 暗くなる前に避難 <input type="checkbox"/> 火の元、戸締りの確認 <input type="checkbox"/> 雨が強くなる前に避難 <input type="checkbox"/> 避難先を家族に連絡 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非常持出袋を持って避難 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	警戒レベル 4 避難指示 ●土砂災害警戒情報 ●氾濫危険情報	<input type="checkbox"/> わたし(と家族)の避難するタイミング(警戒レベル4発令) <input type="checkbox"/> 避難場所の開設情報を確認 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 火の元、戸締りの確認 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 避難先を家族に連絡 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非常持出袋を持って避難 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	警戒レベル 5 緊急安全確保 ●大雨特別警報 ●氾濫発生情報	もし避難できていなかったら何ができる?(警戒レベル5発令) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>